

せきまち瓦版



2018年5月号

〒177-0053

練馬区関町南4-9-28

TEL 03-3928-8115

FAX 03-5991-7040

ホームページ

<http://www.nerima-swf.jp/>

編集：生活相談員 大野

行事予定

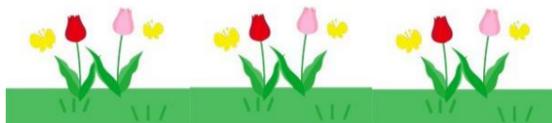
★変更になる場合もございます。

2018年5月

7日(月) デイケアによる訪問美容
8日(火) 美容
14日(月) 理容
16日(水) 喫茶の日
28日(月) 理容

2018年6月

7日(木) デイケアによる訪問美容
11日(月) 理容
12日(火) 美容
17日(日) 家族懇談会 1回目
25日(月) 理容



介護係より

「介護支援専門員の変更」「サービス担当者会」に関するお知らせ

サービス担当者会への参加等、様々な場面でご協力いただき、ありがとうございます。

法人の人事異動に伴い、4月から介護支援専門員の体制が変更となっています。変更になるお客様は、5月の送付にてご案内させていただきます。担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)の名前は、書面上でご確認いただければと思います。

※サービス担当者会の開催については、該当される方については、事前に書面でご案内させていただいております。

担当介護士よりサービス担当者会議への出席・欠席の確認や開催時間、ご家族等からのご意向(施設生活全般について)を事前に確認させていただきます。

ご相談・ご質問等は随時、お受けしておりますので、気軽にお声掛け下さい。

医務室より

5月18日午後に健康診断を実施します。項目は例年通り採血、胸部レントゲン、心電図、検尿です。結果は約1か月後に送付させていただきます。

時々聞かれるご質問のひとつに「血糖値が高い」とお話をいただくのですが、参考にしている値は「HbA1c(ヘモグロビンA1c)」という値です。この値が、基準値より高いと、様々な病気を引き起こす可能性があるのです。基準値は空腹時血糖の値を示しているのですが、健康診断の際は普通に昼食を召し上がった後の値となっています。

検査の値は成人の場合の基準値になっています。基準値から外れる値もありますが、日頃薬を処方している担当医師が総合的にチェックをして再検査の必要があれば行っています。

何かご質問やご相談がありましたら、医務室までお声をかけて下さい。

機能訓練担当より



❖ 歩行介助について ❖

歩行を移動手段とするお客様の介助では、お客様の動きを理解し、お客様に合わせた介助方法を選択しています。

施設内では歩ける方も車いすをお使いになる場合もあります。そのような場合でも「自立を維持するため」、「自身の能力や力を生かすため」、といった視点のもと生活の中で身体機能の維持として介助法をその都度、選びながら安全に行っています。

「生活リハビリ」を耳にされた事があると思いますが、生活リハビリは機能訓練指導員が直接筋力アップなどを行うのではなく着替えや、入浴やトイレなど日常生活の上で行う活動をリハビリと捉えて支援する事を指しています。

*なお、「生活リハビリ」という特定の定義はありません。

ショートステイ担当より

春は出会いの季節であり別れの季節でもあります。法人の異動人事に伴い4月末で他施設へ異動となった職員もおります。ですが、4・5月より新たな介護士も勤務しております。新たな職員も皆様にお顔を覚えていただけるように積極的に関わらせていただければと思います。施設内に名前の分かる写真も掲示しております。



さて、この画像は先月実施したパンケーキづくりの様子のもので、お菓子作りが趣味だった方も、そうでない方も、皆さん笑顔で取り組まれていたのが印象的でした。今後も不定期ながらも楽しんでいただける企画を実施していきたいと思っております。

厨房便り



いよいよ、木々の間から眩しい日差しが差し込み、新緑が色よく芽吹く時期となってきましたが、新しい環境の変化に疲れを感じる時期でもありますので、食事・睡眠・休養しっかり取りたいものです。

さて、今月は今年の3月に入居されているお客様に対して、栄養士自ら行っている嗜好調査についてお話させていただきます。嗜好調査に関しては約三分の一の方からお答えいただいております。

お客様にお伺いする聞き取り内は、その時期に召し上がっていた主食やおかずに対して、味付け・硬さ・量・食べやすさ・おやつに食べたい物・献立の組み合わせなどをうかがっております。

皆様、直接お伺いすると遠慮されている部分もあるかとは思われますが、日々、食堂でお会いしているため、ほとんどの方が食事に対して思っていることにお答えいただいております。嗜好調査はお客様の好きな物や食べたい物を発見できたり、またその逆もあったりなど、お客様に合わせた食事内容の調整や栄養ケア計画にも繋がっていくため、大切な取り組みと考えております。

3月には行事食にて、にぎり寿司の日を開催していただいたので、「お寿司が良かった。」などの声が聞かれています。

《食事・機能訓練の計画書についてのお知らせ》

お客様の状況に合わせて、3か月毎に個別に計画書を更新しています。「見直しの時期」の方で、各職種で検討した結果、食事内容・機能訓練内容等に変化がない場合は、このまま継続・更新させていただきます。

なお、体調の変化などで、計画書が変更となる場合には、面会時や文書等でお知らせ・ご説明をいたします。その際は、ご確認とご署名をお願いします。

★ご質問等は、食事に関しては管理栄養士の古川まで、
機能訓練に関しては理学療法士の武田までお願いします。